

獨協医科大学の皆様へ

本学は過去において公的研究費の不適切使用等により、社会からの信用を著しく損なう事態が生じております。

このような事態を二度と起こさないため、本学では「公的研究費使用及び研究活動の不正防止計画」を策定し、全学をあげて不正防止に取り組んでいます。

不正使用

STOP!

不正行為



研究活動における不正行為

捏造



盗用

改ざん



その他

研究費の不正使用

預け金



カラ出張

カラ謝礼



その他

不正が発生した場合

不正が認定された者は、学内での人事処分、刑事罰、研究費の返還、公的研究費の申請資格の制限、氏名を含む当該不正に係る調査結果の公表など、様々なペナルティが課せられます。また、個人へのペナルティだけではなく、大学としても社会からの信用失墜、間接経費の減額など、多くの関係者に多大な迷惑をかけることとなります。

獨協医科大学における公的研究費使用 及び 研究活動の不正防止計画（第5次）

本学のホームページにおいて、本学の不正防止計画に係る管理体制や関連規程等を体系化したウェブサイトを公開していますのでご一読ください。

<https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/prevent-unauthorized.html>



問合せ先

● 使用ルール・事務処理手続き等に関する相談窓口

獨協医科大学 事務局 研究協力課

電話：0282-87-2474 FAX：0282-86-5678 E-MAIL：kenkyu@dokkyomed.ac.jp

● 公的研究費の不正使用及び研究活動の不正行為に関する告発受付窓口

弁護士法人 新江 進（あらえ すすむ）法律事務所

電話：028-635-8433 FAX：028-635-8490 E-MAIL：info@araelo.com

URL：http://www.araelo.jp/